

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：特別養護老人ホーム せきこもれび		種別：特別養護老人ホーム	
代表者氏名：植 松 孝 広		定員（利用人数）： 1 0 0 名	
所在地：岐阜県関市肥田瀬 4 0 2 7 番 2			
TEL：0 5 7 5－4 6－8 0 0 0		ホームページ：http://sekikomorebi.jp	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 平成 2 8 年 4 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 香徳会			
職員数	常勤職員： 6 7 名	非常勤職員	1 7 名
専門職員	（専門職の名称） 名		
	介護福祉士・介護士 5 3 名	介護福祉士・介護士	8 名
	看護師・准看護師 4 名	看護師・准看護師	2 名
	理学療法士 1 名	理学療法士	1 名
	管理栄養士 2 名	事務員・その他	6 名
	事務員・その他 7 名		
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）	
	居室 1 0 0 室	エレベーター 2 機	非常発電機

③理念・基本方針（※転載）

理 念：私たちはすべてに方に喜んでいただけるヘルスケアを提供します。

基本方針：地域と家庭のつながりを大切にし、1 人ひとりの人格を尊重した生活を支援します。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

1. 子育て世代の職員が多く、隣接する医療法人が運営する託児所が利用でき、女性が働きやすい環境が整っている。急な子どもの体調不良でも勤務交代等に対応するなど、職場全体で、子育て支援に努めている。
2. 施設は「介護」をする場ではなく、高齢者の「住まい」と考え、入居前の暮らしの継続とその人らしさの尊重を目指している。

3. 法定研修はもちろん、それ以外の接遇研修、ユニットケア研修やプリセプター研修等、幅広い研修を時間内に行っている。
4. 職員が意見を出しやすい雰囲気の職場風土が培われている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月27日（契約日）～ 令和5年2月20日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回（令和 年度）

⑥総評

◇全体総評◇

今回、初めて評価させていただいた。とても謙虚な姿勢で、自己評価に臨まれていることが印象的であった。しかし見方を変えれば、理想を高く掲げるからこそ、その姿勢が自己評価に表れるものであると考える。まだ、新しい施設であり、真摯に受審に向き合う姿勢から今後の伸びしろに大いに期待できるものである。

◇特に評価の高い点

<利用者のQOLを大切にしたケア実践に努めている。>

職員は、利用者のエンパワメントを高める観点から、利用者の主体性を大切にしつつ、一人ひとりの生活スタイルに応じた支援に努めている。また利用者とのコミュニケーションに心がけ、より良い関係性を築けるよう心がけるとともに、看護師や理学療法士等の医療・リハビリ専門職を複数配置し、QOLを高めた生活を送れるよう努めている。

<協力病院が隣接しており、医療的支援が充実している。>

救急対応可能な系列病院が隣接しており、利用者が急変した場合には直接病院と連携し、ストレッチャーで搬送したり、コロナ禍における感染対策として、病院の感染管理認定看護師を派遣してガウンテクニックの指導を受ける等、医療法人グループの強みを上手に活かしている。

<看取り体制が充実している。>

とても多くの看取りの実績があり、カンファレンスで家族の意向や本人の気持ちを汲み取って適切な対応をしている。コロナ禍でも、感染対策を十分に行いながら、居室での面会や自宅への外出支援、仏壇への参拝など、利用者の思いを尊重した支援を提供している。また、お風呂に入りたいという希望にも、体調を十分に考慮しつつ湯船につかるなど、利用者の思いを叶えるように対応している。

<業務のICT化や介護ロボットの導入を推進している。>

業務支援ソフトを活用し、ICTを駆使したパソコンネットワークシステムを構築しており、職員間でのデータベースを利用した情報共有ができています。全職員が業務日誌や支援過程などを把握できるため、支援の方向性を共通理解できています。また、見守りセンサーなどの介護ロ

ボットを導入することで、利用者の生活の質を向上させ、職員の負担を軽減し、業務の効率化にも繋がっている。

◇改善を求められる点

＜介護職員の医療的ケアの向上に向けた取り組みに期待したい。＞

介護職員による喀痰吸引について、資格を持つ看護師が多い一方で、研修を受けた介護職員は比較的少ない状況である。また、研修修了後の定期研修の必要性には認識しているものの、実施までに至っていないとのことである。今後、喀痰吸引ができる介護職員を増やし、さらに定期研修によるスキルアップに向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、支援のあり方や施設経営について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化する高齢者ニーズに対応した支援の提供とその人の暮らしの継続に努めていきたいと考えています。

また、今後とも、地域に開かれた施設として、さらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。